第3章　景観配慮におけるデザインコード活用の方法

3．1　デザインコードの収集（調査）

デザインコードの収集（調査）は、以下の手順により実施する。
① 調査範囲の設定
② 情報収集
③ デザインコードの収集
「③ デザインコードの収集」では、地図などから広い対象におけるデザインコードの読み取りと、現地調査（聞き取り、踏査）により範囲を狭めた対象からのデザインコードの読み取りを実施する。

1．デザインコード収集の流れ

デザインコード収集は、以下により実施する。
① 調査範囲の設定、② 情報収集、③ デザインコードの収集

調査範囲は、整備対象施設の立地場所を含む**概ね小学校区程度**を調査範囲として設定する。

情報収集では、調査対象範囲において「地域の営み」に関する情報を既存文献やインターネットなどから収集を行う。

デザインコードの収集は、「地図・空中写真からの読み取り」と「現地調査」により行う。

地図や空中写真などを用いて、対象範囲全域を俯瞰して（大景観レベルで）把握される土地利用などに関わるデザインコードを読み取る。

現地調査では、聞き取りと踏査により、実際に現地で水路や町並み、民家など範囲を絞り込んだ対象（中景観、小景観レベル）からデザインコードを収集する。

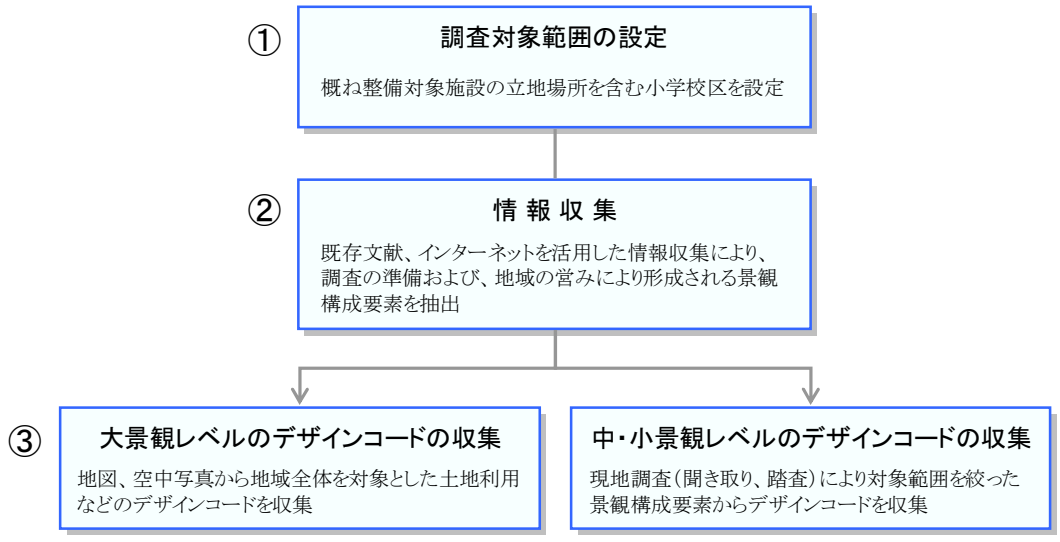

図 2-8 デザインコード収集の流れ

3.1.1 調査範囲の設定

デザインコード調査にあたり、まずは調査範囲を設定する。
デザインコードは、概ね小学校区程度の範囲の中で共通性が強くみられる。このため、デザインコードの調査では、整備対象施設の予定地が含まれる小学校区程度の範囲を対象とすることが望ましい。

１．調査範囲

デザインコードは、概ね小学校区程度を範囲とする広がりの中で共通性が強くみられるところが多いことから、調査にあたっては、**整備対象施設の立地場所を含む小学校区程度の**範囲とする。ただし、水路や道路などの線的施設や、水田などの面的施設において、整備対象が広範囲にわたる場合には、隣接する複数の小学校区を対象とすることが望ましい。

２．小学校区を範囲とした景観の特性

農村においては、小学校区程度の広がりで景観的なまとまりを有していることが多く、景観の維持管理主体である住民コミュニティの形成単位であることから、特に歴史的デザインコードや歴史的デザインコードを含む創造的デザインコードの共通性が強くみられる範囲と位置づけられる。

３．調査範囲の設定の仕方

調査範囲を設定するにあたり、対象地域の地図を準備する。整備対象施設を含み隣接する集落や農地が記載されているものが望ましい。地図の種類は、都市計画図または地形図など地域の地形、土地利用、道路・水路・施設などの配置が分かるものを準備する。**図面スケールは 1/2,500 から 1/5,000 程度**のものとし、対象施設が農地や集落と離れている場合は複数枚を準備する。

人為景観は、農地や集落にその特徴が顕著に見られることから、対象施設に隣接する農地、集落を調査対象に含める。特に集落は複数箇所を廻ることでより多くの情報を収集することができる。現地にて踏査により、デザインコードの収集を行うため、１地区につき半日程度で廻ることができる範囲を勘案しておく。

４．整備対象範囲が広域にわたる場合

例えば水路の新設、改修などのように整備対象施設が広域にわたる場合には、小学校区程度の範囲を一つの調査単位として、複数の調査地にてデザインコードの収集を行う。

特に、広域範囲での収集においては、既存情報、地図や空中写真の読み込みによるデザインコードの収集（P41、P44）を重点的に行い、特徴的な地区にのみ詳細な調査（P47）を行う工程とすることが望ましい。

調査対象地の設定　［岐阜県恵那市富田地区］

図 2-9 モデル地区における調査範囲の設定、調査用地図の作成例

岐阜県恵那市富田地区（県営ほ場整備実施地区）を対象としたモデル地区調査では、調査範囲の設定にあたり、概ね小学校区（恵那市立岩邑小学校の校区）程度を調査対象範囲（青部分）とした。

調査はおよそ半日程度を想定している。

調査用の地図は 1/5,000 の白地図を準備しつなぎ合わせ、「展望台」、「集落会館」など地図から読み取れる要所を強調したものを作成した。

3．1．2 情報収集（概査）

デザインコードの活用においては、調査前に「地域の営みにより形成・継承された景観」を構成する要素（景観構成要素）の目安をつけておくことが重要となる。
情報収集により、調査対象地における「自然」、「土地利用」、「生活、文化」、「地域コミュニティ」、「地域の沿革」についての情報を収集し、「地域の営みにより形成・継承された景観」を構成する要素の抽出を行う。

１．情報収集の要点

多様な文化の保全に貢献するために、デザインコードの活用においては、まず、「地域の営みにより形成・継承された景観」を構成する要素を把握することが第一歩となる。情報収集は、このような景観構成要素を特定するための手掛かりを探ることを目的としている。この手掛かりとは、**地域の営みについての情報**であり、これらの情報をもとに調査対象の絞込みを行い、デザインコードの収集を行う。

情報収集は、主に**「自然」、「土地利用」、「生活、文化」、「地域コミュニティ」、「地域の沿革」**についての情報を対象として、特に、地域の営みとの関係がある内容を抽出する。

自然については、地形や地質、山や川などの自然環境の他に、季節性や自然災害などに着目して情報を収集する。

土地利用については、集落居住域（生活域）、農地（生産域）、共有林地や里山（保全調整域）、河川や水路（水系）、基幹道路や農道（道路）などの配置関係について調べる。また、神社やコミュニティ施設など集落の中心的な施設や建造物についても位置情報を収集する。

生活、文化については、地域の生活様式や地域文化、風俗、信仰など人文的なものについて情報を収集する。

地域コミュニティについては、地域の社会関係、住民組織の特徴を把握する。対象地区で景観や環境を保全するための団体等がある場合は、その団体の情報を把握する必要がある。

地域の沿革については、地域の履歴を理解するために、地域の変遷（生活の変遷や領主の変遷、自然災害等）についての情報を収集する。特に、営農の変遷についての情報は、施設整備の必要性とも関連した重要な情報となる。

メモ　［デザインコードの成り立ちを読み取るための５つの観点］

自然	：地形・地質、自然的資源、季節性、自然災害など
土地利用	：集落居住域、農地、林地、神社などの配置
生活、文化	：地域の生活様式、文化、風俗、信仰、祭事など
地域コミュニティ	：地域の社会関係、住民の組織など
地域の沿革	：生活の変遷、営農の変遷、領主の変遷、市町村合併の流れなど

２．情報収集の方法

５つの観点についての情報の収集では、市町村史や地域史、郷土史などの書籍により網羅することができる。インターネット等の活用も有効なる場合があるが、情報が断片的となることに留意し、インターネットと市町村史等を組み合わせて活用することが望ましい。ここで収集した情報から、地域の営みに関わる内容を抽出し、この内容に関係すると考えられる景観構成要素を調査対象とする。

事前の情報収集　［岐阜県恵那市富田地区］

モデル地区での調査に際し、事前の情報を収集し、調査対象の想定を行った。情報収集では、ほ場整備概要書（パンフレット）や対象地を紹介した既存文献の記事などの情報媒体を軸として補足的にインターネットなどを活用した。

岐阜県恵那市富田地区については、事前に市の都市農村交流関係事業の担当の協力を得て、振興事務所からほ場整備に関連する資料を入手した。あわせてインターネットを活用し、地区の景観や地区の沿革などについての情報を収集し整理した。当該地区ではほ場整備に関連する資料を軸として情報の収集を行った。

表 2-3 モデル地区調査における情報収集例（岐阜県恵那市富田地区）

観　点	内　容	情報ソース
自然	・ 地形条件（すり鉢上の地形）	白地図（地形図）
土地利用	・ 生活域（居住区）、生産域（農地）、保全調整域（里山、共有林）、道路、水路の構成 ・ 神社の配置	白地図（地形図） 県営ほ場整備事業概要書
生活、文化	・ **昔の生活の様子を残した農村景観（民家の住宅様式）**	景観コンテスト受賞概要
地域コミュニティ	・ 土地改良区、水利組合の構成 ・ 景観維持管理主体、地域づくり活用主体	県営ほ場整理事業のあゆみ 市の都市農村交流事業の報告
地域の沿革	・ 市町村合併の流れ ・ 土地利用変遷、県営ほ場整備の実施	市ホームページ 県営ほ場整備事業概要書

太字は地域の営みに関する情報、（）内は調査対象として想定したもの

［滋賀県高島市新旭町針江地区］

滋賀県高島市新旭町針江地区は、湧水が出る地区として有名であることから、地区について紹介している既存文献資料を中心として、インターネットなどにより補足しながら情報の収集を行った。

表 2-4 モデル地区調査における情報収集例（滋賀県高島市新旭町針江地区）

観　点	内　容	情報ソース
自然	・ 近隣の山系 ・ 地形条件（扇状地） ・ ブナ原生林など	白地図（地形図）市観光協会ホームページ
土地利用	・ 生活域（居住区）、生産域（農地）、保全調整域（里山、共有林）、道路、水路の構成	白地図（地形図） 既存文献資料（地区紹介記事）
生活、文化	・ **湧水などの水利用（湧水を汲み上げるための水屋）** ・ 内湖における漁業などの生業 ・ 周辺の景勝地、	既存文献資料（地区紹介記事） 市観光協会ホームページ 名水百選の地区概要
地域コミュニティ	・ 景観維持管理主体、地域づくり活用主体	既存文献資料（地区紹介記事） 市観光協会パンフレット
地域の沿革	・ 市町村合併の流れ ・ **湧水を活用した生活の様子（湧水を汲み上げるための水屋）**	既存文献資料（地区紹介記事） 市ホームページ 教育委員会発行資料

太字は地域の営みに関する情報、（）内は調査対象として想定したもの

3．1．3 大景観におけるデザインコードの収集（精査）

デザインコードの収集は、地図などを用いた土地利用からの読み取りと、現地での調査を行う。ここでは、対象地域の土地利用や空間構成の状況を把握し、地域全体を対象とした（大景観レベルの）デザインコードを収集する。

土地利用、空間構成の把握には、対象地域の土地利用模式図（水系、道路などの情報を加えたゾーニング図）を作成することが有効である。土地利用模式図は「生活域」、「生産域」、「保全調整域」、「水系」、「道路」の構成をプロットすることで作成する。

１．大景観レベルのデザインコード

対象地域の土地利用や空間構成といった大景観レベルのデザインコードは、現地調査などでは把握が困難な場合が多い。そのため、地図や空中写真から対象地の土地利用模式図（水系、道路などの情報を加えたゾーニング図）を作成し、デザインコードの読み取りを行う。

２．土地利用、空間構成の把握

農地や居住区などで構成される集落空間は、特定の人の集団が定住可能な一定の環境を主体的に選び、土地や環境を活用することによって形成されたものである。このような地域住民の主体的、歴史的営為を通じて形成された集落空間や土地利用には当然**「環境に対応した構成パターン」**が内在しているはずである。**デザインコードの活用に限らず施設整備では、このような対象地域に内在する環境への対応の意図を読み取ることが計画、設計行為に求められる。**

コンピュータなどの高度な演算機器やいわゆる標準設計などの基準が無かった時代では、熟練の技術者による地形条件や整備対象となる空間構成の読み取りが施設計画、設計に活かされていた。景観配慮による多様な文化の保全が求められる今日の施設整備では、先人達が築いた「土地利用の計画的な意図」を今一度読み取ることが、施設計画のヒントとなると考えられる。

３．土地利用模式図の作成

対象地の土地利用模式図は、対象地区の地図情報を読み**「生活域」、「生産域」、「保全調整域」、「水系」、「道路」を地図（1／2,500 から 1／5,000 程度）または空中写真にプロットすることで作成する。**

生活域とは、住居、集落施設およびその自給菜園で構成される。**「生産域」**とは、主要農地と生産関連施設により構成される。

保全調整域とは、山林などで構成される。また、今後宅地化等の用途変更を計画している農地等も含まれる。

水系は河川、水路やため池、**道路**は一般道、（広域）農道、集落道等で構成される。

４．土地利用模式図に内包される土地利用、空間構成のデザインコードの読み取り

土地利用模式図は土地利用に関わる（大景観レベルにおける）デザインコードを内包している。この土地利用模式図における「生活域」、「生産域」、「保全調整域」、「水

系」、「道路」の配置構成をデザインコードとして読み取る（次頁参照）。

ここでのデザインコードの読み取りには「基本的な景観配慮項目におけるデザインコード」の「２．集落（集落居住区、農地）（P18）」、「４．農地・宅地（P20）」などが参考となる。

土地利用、空間構成の把握　［埼玉県所沢市中富地区（三富新田）］

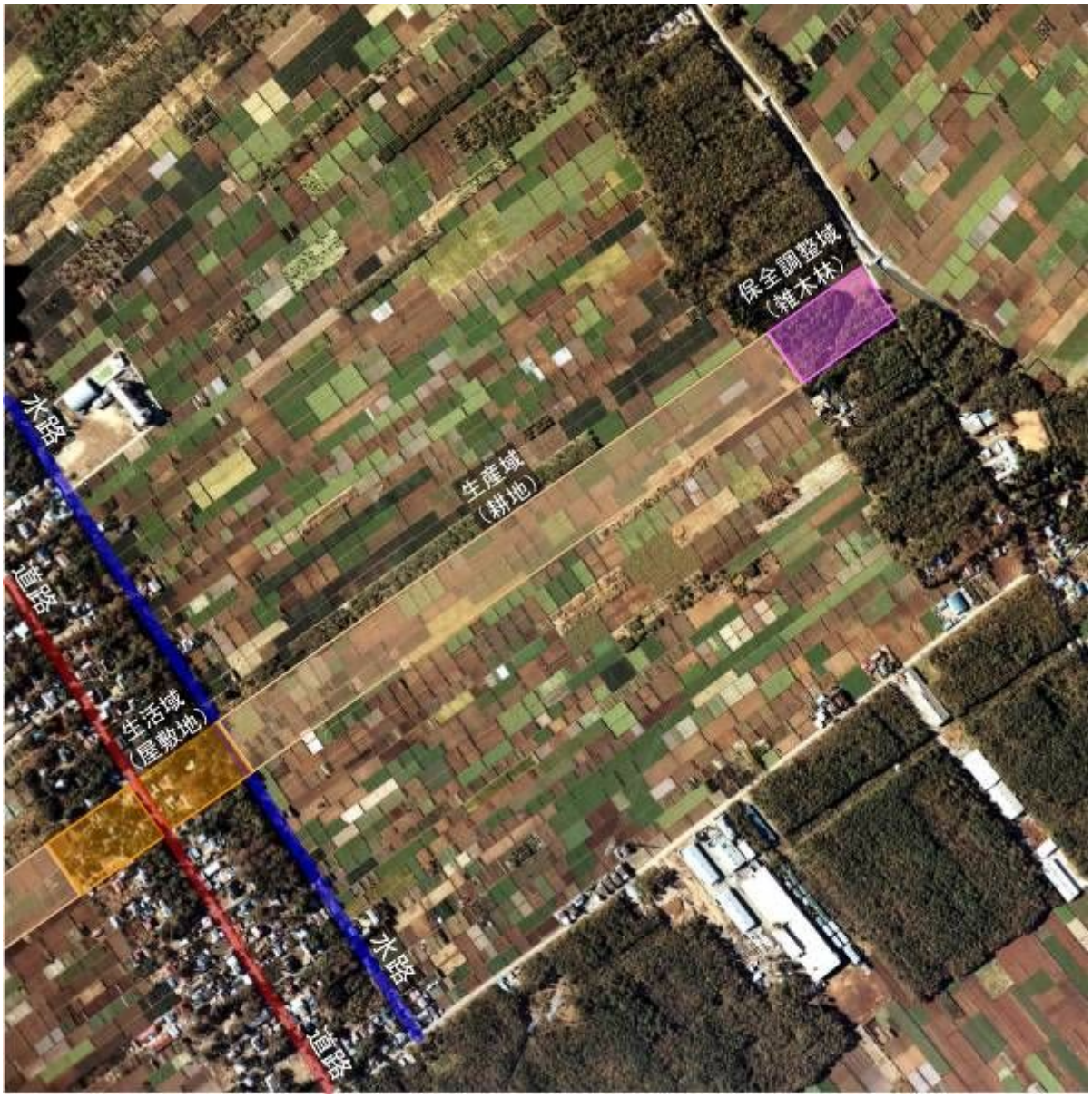

埼玉県所沢市中富地区をモデル地区として土地利用模式図の作成を行った。当該地区は元禄期の開拓に際し、土地利用の合理化を図るために屋敷地（生活域）、耕地（生産域）、雑木林（保全調整域）を一連の短冊形として農家に与えて、雑木林を中心とする循環型農業が営まれた。現在でも一連の地割（72m×675m）がデザインコードとして現存し、雑木林を活用した農業の営みが継承されている。

当該地区における空間構成の検討にあたり、空中写真を入手し、道路、生活域、生産域、保全調整域を区分した。さらに、聞き取り調査により、水路の配置を補足して空間モデルを作成した。

空中写真の入手先：国土変遷アーカイブ空中写真閲覧（http://archive.gsi.go.jp/airphoto/）

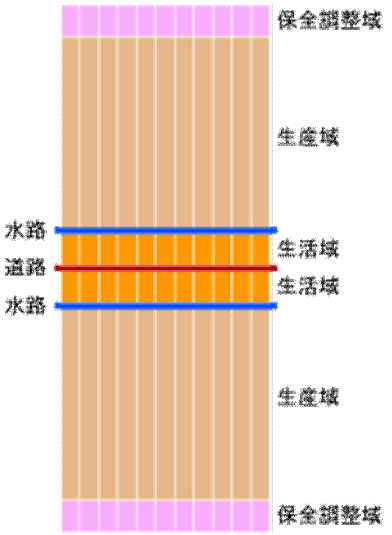

図 2-10 土地利用模式図（イメージ）

3．1．4 中景観、小景観におけるデザインコードの収集（精査）

中景観、小景観におけるデザインコードの収集は、主に聞き取り調査と現地踏査により行う。デザインコード収集における調査の観点としては、①地域の営みと深く関連している景観構成要素と、②地域に繰り返し出現し、地域を特徴づけている景観構成要素、の２点に着目する。

①は主に聞き取り調査による情報収集を行う。②は主に現地踏査による確認を行いう。いずれも事前の情報収集から対象地域における多様な文化や地域アイデンティティに関する情報を得ておくと、効果的な調査を行うことができる。

１．中景観、小景観レベルのデザインコード

中景観、小景観におけるデザインコードは、主に調査前の文献などの調査（概査）および概査聞き取り調査による情報収集を踏まえ、現地踏査により収集する。

デザインコードの着眼点、読み取りの着眼点については、P16 以降の「農業農村整備事業におけるデザインコードの展開」にて**整備工種別に解説している**。これらの解説内容は、現地踏査におけるデザインコード収集の参考となる。

また、P18 以降で解説している「基本的な景観構成要素に表出するデザインコード」は、収集したデザインコードの整理の段階においても参考とする。

２．現地調査の考え方と留意点

デザインコード調査における着目点としては以下の２点が挙げられる。

① 地域の営みと深く関連しているもの

② 地域に繰り返し出現し、地域を特徴づけているもの

①については、地域の営みとの関係が重要となることから、農業や地域生活に詳しい人への聞き取り調査が有効となる。聞き取りを行う対象としては**自治会長**や**農業委員**などが挙げられ、またはこれらの人から紹介を受けることが望ましい。聞き取り調査における要点は、**“その地域でどのような暮らしが営まれてきたか”**、**“地域の生産活動や生活に重要となるものは何か”**ということを丁寧に聞き取り、得られた情報を基に、踏査を行うことが効率的である。

②については、農地や集落を踏査し、調査者が自らの目で確認しながら収集を行う。なお、可能であれば対象地において、どの程度共通して確認されるものであるかを調べておくと、デザインコードの位置付けを明確にする目安となる。

３．調査の流れ

１ヶ所（１つの小学校区程度の範囲）での調査時間は概ね半日程度となる。調査の流れは以下の通り（次頁フロー図参照）。

まず、事前に調査用の地図（1/2,500 程度のもの）を入手しておく。地図は大きなスケールのものとし、現地に向かう途中に役場などで入手してもよい。調査では、この地図に気付いた点などを書き込む。調査員が複数名いる場合には、人数分の地図を用意する。

次に、現地に到着したら、まず、30 分から１時間程度をかけ対象地域（特に集落居

住域）の景観の様子を眺めて周りあわせて事前の情報収集の内容や場所などを確認する（フロー図の「ぶらぶら歩き」）。

次に、自治会長や農業委員など地域の情報に詳しい人に聞き取り調査を行う。

さらに、聞き取りの内容を踏まえ、対象を絞った踏査を行い、デザインコードを収集する（２、３時間程度）。

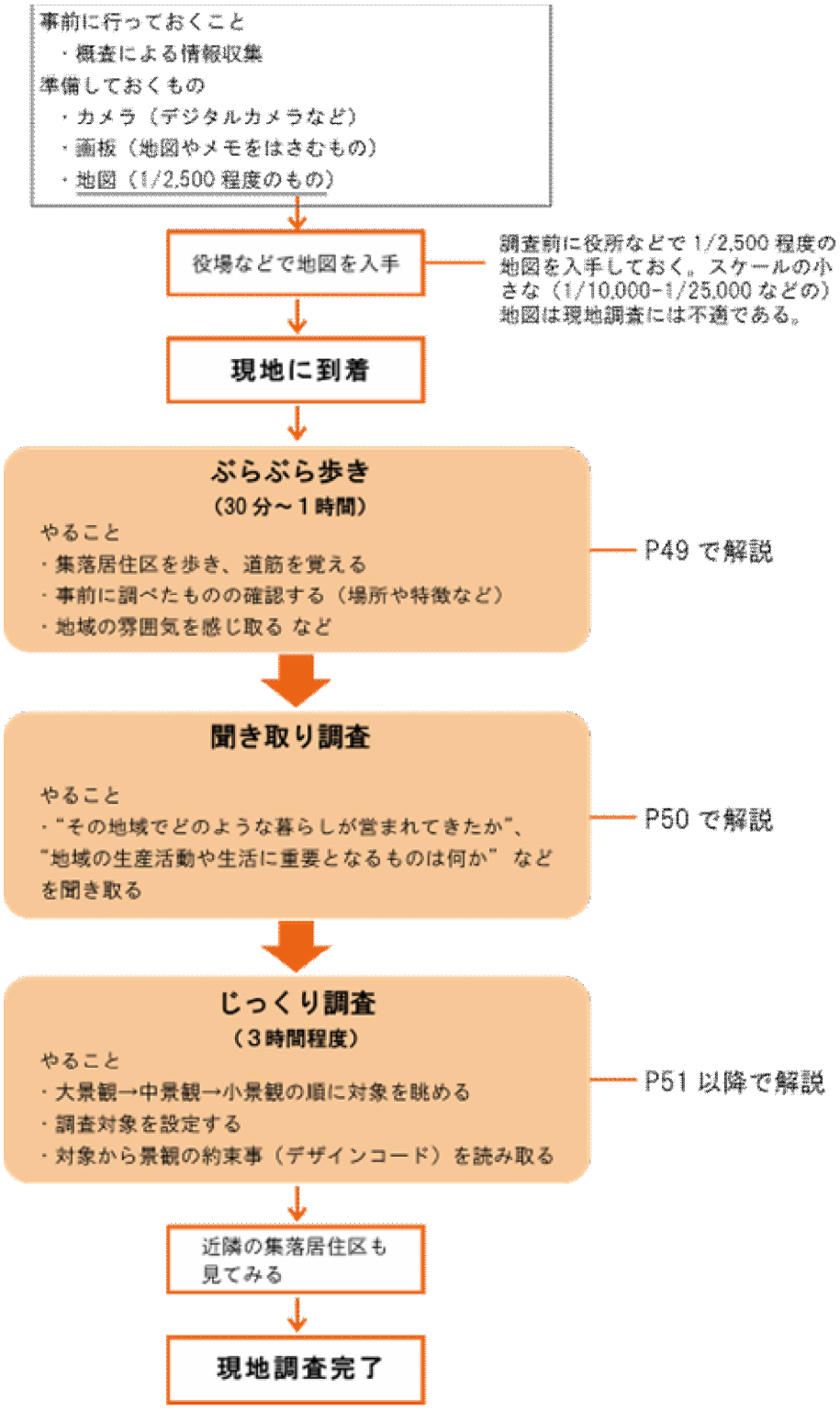

図 2-11 現地調査の流れ

デザインコード調査の要点1：調査前と現地に到着後にすべきこと

○ 概査

デザインコード収集のための現地調査では、事前の情報収集（概査）を必ず行う。

概査では、文献やインターネットを活用して“地域の営み（生産や生活）”についての情報や“地域の特徴的な景観構成要素”を把握しておく（概査の方法はP41にて解説している）。

○ 準備しておくもの

現地調査に必要なものは、以下のとおりである。

- カメラ（デジタルカメラなど）
- 画板（地図やメモをはさむもの）
- 調査用の地図
- 筆記用具、メモ

特に調査用の地図は、調査範囲の設定にて使用した1/2,500程度のスケールのものが望ましい。事前に地図を入手することができない場合には、現地に向かう途中で役場などにて入手する。1/10,000や1/25,000といったスケールの小さな地図は、民家の配置などを確認することができないため、現地調査では使用できない。

○ ぶらぶら歩き

現地に到着後、まずは調査員のみで、特に集落居住区を中心に30分から1時間程度をかけ、地域を歩いてみる（ぶらぶら歩き）。

このぶらぶら歩きには、以下のような目的がある。

① 道筋（道がどこにつながっているか）を把握する

踏査を効率的に行うために、地域の道筋の状況を確認しておく。特に、自動車などで現地に来ている場合には、駐車場所など調査の基点となる場所を確保する。

② 概査にて得た情報を示す景観構成要素の場所や特徴などを実際に見て確認する

以降の聞き取り内容のための予備知識として、特徴的な景観構成要素などを実際に見て確認しておく。

③ 地域全体の雰囲気をつかむ

地域の立地条件や地域の営み（生産や生活）の様子を見たり肌で感じとったりしてみる。また、古い町並みや新しい町並みが形成されている場所や、民家と農地（菜園など）の隣接関係、街路樹の植栽の様子など、地図上では確認できない地域の様子をみて、以降の踏査（じっくり調査）の目処をつけておく。

センスアップのためのポイント1　デザインコードの分類項目を常に気に留めておく

ぶらぶら歩きでは、デザインコードがありそうな場所や対象の目処をつけることが重要となる。そのため、ぶらぶら歩きをしながら対象を眺める際は、デザインコードの分類項目を常に気に留めておくことが重要となる。

このような能力を養うためには、景観調査の経験を多く積むことが有効となる。

さらに、移動手段については、自動車を使用すると対象を眺める時間が一瞬となってしまい、詳細の確認が困難となることから歩行による移動が望ましい。

デザインコード調査の要点2：聞き取りと踏査の流れ　［滋賀県高島市新旭町針江地区］

滋賀県高島市新旭町針江地区をモデル地区としてデザインコードの収集・整理を行った。調査は、現地踏査および現地での聞き取り調査を実施した。調査の要点は以下の通り。

表 2-5 聞き取り、現地踏査における調査内容（例）

調査方法	対　象	内　容
聞き取り調査	当該地区の地域づくり組織（生水の郷委員会）	・湧水を生活用水に活用する仕組み ・地区内で水をきれいに使うための暗黙の決め事 等
現地踏査 対象の撮影、記録	集落居住区	・地区の景観に共通して見られる対象（特に湧水を生活用水に活用する仕組み等） ・特徴的な景観　等

なお、デザインコード収集では、調査対象範囲に居住区が含まれるため、現地踏査等で住民に不安感を与えないよう調査実施の旨を自治会長などに伝えるなどの配慮が必要である。

○ 調査の流れ

当該地区では「湧水の生活用水としての活用する仕組み」を糸口として、そこから「当該地区の水利システム」、「水質管理」、「水のネットワーク」へと調査対象を展開して情報を収集した。デザインコードに限らず景観調査においては、地区の生産や生活において“何が最も重要なのか”といった点にポイントを絞り、そこから調査対象を広げていくことが効率的かつ効果的である。

湧水を生活用水に活用する仕組み：川端（かばた）
当該地区で湧水を生活用水に活用する仕組みとして「もと池」、「はた池」、「つぼ池」の配置がデザインコードである。

当該地区の水利システム：川端の配置・形態
川端には、主屋と一体になっている「内川端」と主屋から独立している「外川端」があり、主屋との付属関係、または宅地と水路との境界に位置した配置がデザインコードである。

水質管理：水路と川端の配置関係
1本の水路に対し3戸の川端に限定して配置し、3戸の住宅で水質を管理している。

水脈：比良山系を源とする安曇川の扇状地
当該地区は、比良山系を源とする安曇川の扇状地に位置し、地下浸透した水が当該地区で湧き出ている。

デザインコード調査の要点3:対象地域の歩き方　［岐阜県恵那市富田地区］

事前の情報収集や聞き取り調査の内容を踏まえ、対象地の踏査を行う。

デザインコードの収集では、大景観→中景観→小景観といった景観スケールの順に対象を眺めていくことが基本となる。調査ルートは、事前に決めておいても良いが、聞き取り内容を踏まえて柔軟にルートの修正を行うことが望ましい。

以下にモデル地区での調査事例とともに現地踏査による対象地域の歩き方を示す。

モデル地区での調査概要

・ 調査対象地：岐阜県恵那市富田地区
・ 調査員人数：３名
・ 調査時間　：３時間程度

表 2-6 事前に情報収集を行った内容（例）

調査対象範囲	主要な建物など（地図からの読み取り）
「3.3.1 調査範囲の設定（P39）」を参照	展望台、集落会館、神社、薬師堂、観音堂などの場所

１．高い場所から対象地域を見渡す（大景観レベルから対象地を見渡す）

１－１　対象地域を見渡せる展望台、高台などの場所を確認する

現地に到着し、聞き取り調査などを終えたら、まず対象地域を見渡せる高い場所に行き、地域全体を俯瞰する。対象地域を見渡せる高い場所は、展望台や高台の公園、峠道であったりする。このような場所については、調査範囲の設定や事前の情報収集の段階で情報を収集しておく必要がある。また、聞き取り調査にて現地の住民から対象地域を見渡せる場所の情報を得ることもできる。

１－２　対象地域を見渡し、調査の対象（物）を確認する

展望台、高台から対象地域の土地利用の状況を俯瞰し、まず、手持ちの地図と対象地域とを見比べ、対象地域の地形や土地利用の状況（集落居住区の場所、農地の広がりなど）を見る。次に、事前の情報収集、聞き取り調査などで入手した情報を基に、調査対象の場所や特徴などを把握する。さらに、新たに気付いた点などについては、地図に情報をプロットする。

事前に地図、空中写真などを用いて大景観レベルのデザインコードの収集をしている場合は、この確認を行う（大景観レベルのデザインコードの収集は、「3.1.3 大景観レベルにおけるデザインコードの収集（P22）」にて解説している）。特に、集落居住区について「山側にまとまっている」、「農地内で分散している」、「道路に対し列状に配置している」などの特徴を把握する。

［モデル地区事例］

モデル地区を対象とした調査では、対象地域を見渡すことができる展望台から、以下の内容の確認を行った（次頁図参照）。

表 2-7 展望台から確認した内容（例）

地形・土地利用の状況	調査対象の場所・特徴	新たに気付いた点
・ 比較的平坦な土地で格子状に区画割された農地 ・ 傾斜地で格子状に区画割された農地 ・ 山すその傾斜にある集落居住区	・ 薬師堂の場所の確認 ・ 神社の鎮守の杜	・ 段丘に沿った林地 ・ 茅葺民家の存在

図 2-12 展望台から確認した内容（例）

２．踏査を行う場所を設定し、対象の全体像を確認する（中景観レベルで対象を捉える）

２－１　踏査を行う場所を設定する

手持ちの地図と高台からの眺望を見比べると、調査対象となりえるものと位置関係が把握できる。ここで、高台から把握できる範囲で調査対象（物）を設定し、対象が集まっている場所を数ヶ所設定する。１ヶ所に設定する場所の範囲は、半径 500m 程度内（徒歩で周れる範囲）とする。調査対象は「農地」や「林地」、「集落居住区（民家が集まっている場所）」など大まかに設定してよい。デザインコードは、人工物がある場所に多くみられることから、集落居住区は対象に加えることが望ましい。

さらに、設定した場所を廻る順番を決める。設定したいくつかの場所がそれほど離れていない場合には、徒歩などでの移動が望ましい。この際、自動車で対象地に来ている場合には駐車場などの場所を勘案する。

調査ルートについては、どの道を通るかなどを厳密に設定する必要は無く、調査予定時間の内に設定した場所をくまなく、丁寧に廻ることを優先する。

２－２　調査対象の全体像から共通性を見つけ出す

高台からの眺望により設定した調査対象におけるデザインコード収集の着眼点については、「基本的な景観配慮項目におけるデザインコード（P18 から P37）」を参考とする。ここでは、調査対象の共通性に気付くための「調査対象の眺め方」を解説する。

デザインコードの収集では、大景観→中景観→小景観といった景観スケールの順に対象を眺めていくことが基本となる。この段階では踏査により、対象から少しはなれた場所（中景観レベル）から対象を眺める。

表 2-8 調査対象の眺め方

調査対象	意識する点	眺め方	確認できる共通性
農地　など	広がりを意識する	農道では周囲を水平方向に見回しながら歩く。	農地の区画形状や植栽の配置など
集落居住区 町並み 集落道、水路　など	連続性を意識する	民家や屋敷では複数の対象、水路や道路（集落道）では手前と先を眺めながら歩く。	民家の屋根形状や屋敷囲いの植栽、護岸の石材（石積）など

センスアップのためのポイント２　全体像・複数対象を視野に入れる

デザインコードの収集では、景観構成要素の共通性を視認する必要があるため、特定の対象を注視するのではなく、視線を少し引き気味にして全体像や複数の対象を視野に入れることを意識することが重要となる。

また、歩きながら対象を眺める際には、「水路のみ」、「民家の屋根のみ」といったように対象を固定するのではなく、「水路も屋根も」といったように上下の対象に気を配りながら歩くことが望ましい（対象を固定すると視野が狭くなってしまう）。

［モデル地区事例］

大まかな調査対象（農地、林地、集落居住区）がある３ヶ所の場所を設定、自動車は集落会館に駐車し①→②→③の順に徒歩で周った。踏査では、視野を広くとり対象全体や周辺を眺めることを意識した。この段階では特に中景観レベルからのデザインコードを収集することができる。収集されたデザインコードを下図に示す。

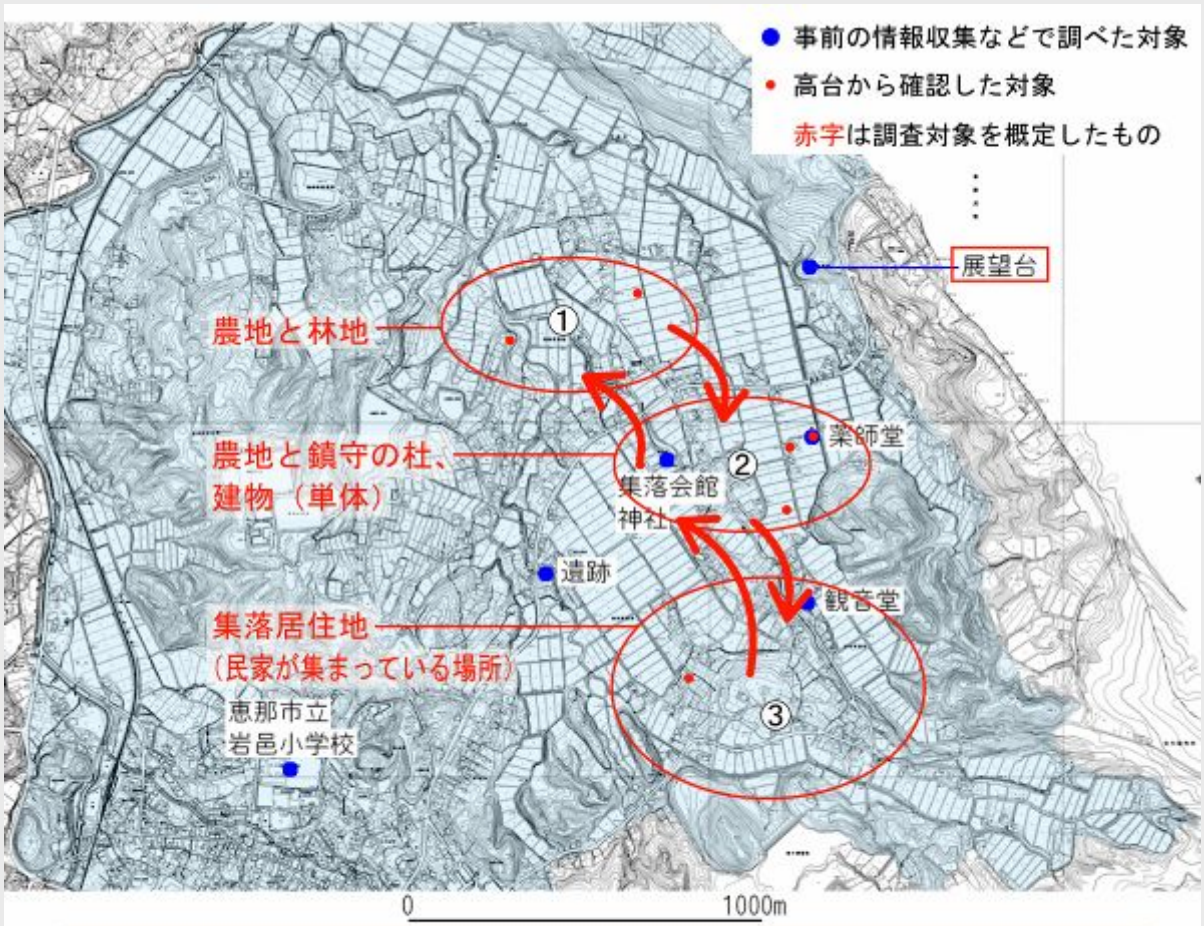

雑草処理など管理された法面の状況（植栽）
①、②の平坦地、傾斜地のいずれの農地においても法面の雑草処理が徹底されていることが視認された。

農地などの境界における大木（配置、植栽）
①、②、③のいずれの場所でも農地や宅地の境界において、成長した境界木が視認された。広がりのある農地のランドマーク的な存在となっている。

屋根の色彩と素材
②において、農地内から山沿いの民家の屋根の色彩に共通性が視認された（P13 参照）。

図 2-13 中景観レベルでの調査対象の設定と収集されるデザインコード（例）

３．対象の詳細から共通性を見つけ出す（小景観レベルから対象をゆっくり、じっくり眺める）

ここでの検討は、設定した場所ごとに行うことが望ましい。特に、人工物が多く集まる集落居住区では重要な検討となる。

半径 500m 程度内に設定した場所を 30 分から１時間弱をかけて丁寧に歩いて廻る。

３－１　中景観レベルで目処をつけ小景観レベルで確認する

デザインコードの多くは小景観レベルで視認されるが、個別の対象物を小景観レベルで眺めるだけでは、他の対象との比較をしにくく共通性に気付くことが困難となる。そのため、高台から対象地を見渡し、さらに対象から少し離れた場所から（大景観、中景観レベル）対象またはその周辺に視野を広げて眺め、共通性がありそうな目処をつけ、対象に近寄って（小景観レベルから）詳細を調べることが効果的となる。そのため、踏査においては中景観レベルから対象の全体像を捉え、小景観レベルで確認する工程を設定した１つの場所で数回繰り返す。

３－２　他の場所・対象でも確認する

中景観（対象から少し離れた場所）で目処をつけたものを小景観から（対象に近寄り）確認する。ここで共通性が確認されたものについては、他の場所や対象でも確認する。

３－３　小景観レベルの対象の記録・情報をストックする

踏査では、小景観レベルのデザインコードを現地にて収集できることが最も望ましいが、調査後の整理の段階にて個々の対象から共通性が確認される場合もある。そのため、調査後の確認作業を念頭におき、小景観レベルの対象の記録・情報（写真や位置情報）をストックしておくことが重要となる。

番外　さらにぶらぶら、巡り歩きをしてみる

時間に余裕がある場合には範囲内をくまなく歩くことが望ましい。特に、一通り踏査を完了した後に、収集したデザインコードが他の場所でも確認されるのか、または調査後に改めて確認作業を行うために小景観レベルの対象の写真を撮影しておく、といったプロセスを行うことで調査成果が上がるだけではなく、調査者のデザインコードを収集する能力（景観を見る目）を養うことができる。

センスアップのためのポイント３　近隣の集落居住区をみてみる

農村地域では、集落居住区の立地環境が異なると、例え隣接した集落でも景観の様子が異なる場合がある（当然、同様の場合もある）。

調査により収集したデザインコードが、対象地域と隣接する地域で共通するものなのか、または隣接した地域では違った約束事として表れているのか、といたことを確認すると、収集したデザインコードの位置付けを明確にできる。

あわせて、このような調査プロセスは、調査者の景観を見る目、デザインコードを収集する能力を養うためにも重要となる。

注意：現地踏査においては、対象地の住民に迷惑がかからないよう、事前に自治会長などに調査を行う旨の連絡を行う。

図 2-14 中景観レベルでの踏査ルートと収集されるデザインコード（例）

デザインコード調査の要点4:写真の撮り方

デザインコードは、景観の約束事（一定の共通性）を示すものであることから、写真では、共通したパターンが映し出されていることが重要となる。また、整理にあたっては調査結果に基づく成果品（とりまとめ）の作成にあたり、調査で撮影した写真による説明を行うため、「デザインコードを示す共通パターン」と「その詳細」が分かる写真があることが望ましい。

そのため、デザインコード調査における写真撮影では、デザインコードの対象となる共通パターンの撮影したもの（対象から少し引いた写真）と対象の詳細が分かる写真（対象に寄った写真）の最低２枚を撮影する。また、共通パターンを１枚の写真に収めることが難しい場合には、複数の対象について撮影しておく。

［デザインコードを示す共通パターンを写真で表現する方法］

① １枚の写真に収める

特に、町並みや護岸、農地のけい畔など連続的に共通パターンがみられる対象については、対象から少し引いた場所から写真を撮影することが望ましい。あわせて、対象の詳細については、近景からの撮影を行う。

［東京都八丈町］

共通性を表現するために中景の写真（左）を用いて、石積や植栽の詳細を把握するために近景（右）の写真を用いる。特に、道を挟んで両側にデザインコードが確認される場合には、両側を１枚の写真に収めることが重要となる。

② 複数枚の写真で表現する

洗い場や小規模な橋、分水施設など点的なものに共通パターンがみられる対象については、複数の対象ごとに撮影を行う。なお、点的な対象における「配置」の共通性については、地図上にプロットすることで把握する。

［滋賀県甲良町］

集落内の分水施設の形にみられる共通性を表現するために、複数の対象の撮影を行う。
とりまとめにおいても、写真を並べて示すことで共通性の説明を行うことができる。